

福山大学後援会地区別総会次第

令和6年8月26日(月)～9月1日(日)

1. 開会挨拶

2. 役員紹介

3. 議 題

審議事項

第1号議案 令和5(2023)年度収支決算書について

第2号議案 令和6(2024)年度収支予算書(案)について

第3号議案 役員(理事)選任について【理事選出の会場のみ】

第4号議案 その他

4. 閉会挨拶

○参考資料

福山大学後援会会則, 福山大学後援会慶弔規程

令和5(2023)年度 収支決算書

(自 令和5年4月1日～至 令和6年3月31日)

福山大学 後援会

| 科目 | 予算額 | 決算額 | 差異 | 摘要 |
|---------------|------------|------------|---------|---|
| 前年度より繰越金 | 6,452,972 | 6,452,972 | 0 | |
| 会費収入 | 46,185,000 | 46,190,000 | △ 5,000 | 10,000×1,906名(3年次以降・院生) 15,000×762名(2年次) 20,000×785名(初年次) |
| 福利厚生施設等積立金取崩し | 0 | 0 | 0 | |
| 雑収入 | 1,000 | 1,195 | △ 195 | 預金利息 |
| 計 | 52,638,972 | 52,644,167 | △ 5,195 | |

| 科目 | 予算額 | 決算額 | 差異 | 摘要 |
|-------------------|----------------|----------------|---------------|--|
| (1)会議費 | 6,500,000 | 5,264,686 | 1,235,314 | |
| 1.総会 | (4,000,000) | (3,390,235) | (609,765) | 地区別総会昼食費(16会場), 地区別総会役員交通費(17名) 他 |
| 2.役員会 | (2,500,000) | (1,874,451) | (625,549) | 会議費, 交通費 他 |
| 3.新会員懇談会 | (0) | (0) | (0) | |
| (2)事務費 | 1,800,000 | 1,283,601 | 516,399 | |
| 1.通信費 | (1,500,000) | (1,116,199) | (383,801) | 役員会開催案内・資料等送料, 学報送料 他 |
| 2.物品費 | (300,000) | (167,402) | (132,598) | 封筒, コロナウイルス抗原検査キット 他 |
| (3)事業費 | 42,095,000 | 33,921,093 | 8,173,907 | |
| 1.慶弔費 | (450,000) | (295,240) | (154,760) | 学生・保証人関係, 学生表彰関係 他 |
| 2.新入生お祝い | (1,100,000) | (969,200) | (130,800) | 徽章, 後援会タオル 他 |
| 3.教育助成費 | (26,900,000) | (21,299,905) | (5,600,095) | |
| 植樹・厚生設備等 | 5,000,000 | 4,349,408 | 650,592 | ウォーターサーバー用水ボトル, 製氷機, ワンタッチテント2張, 屋外ベンチ木製部材取換, 枯松伐採 他 |
| クラブ活動等助成費 | 10,000,000 | 9,950,531 | 49,469 | クラブ活動助成, クラブ遠征バス運転委託料, 懸垂幕掲出, 全国大会出場経費助成 他 |
| 海外研修等助成費 | 2,000,000 | 480,000 | 1,520,000 | 研修者1名16,000円×バリ島、釜山、アメリカ、ラオス研修計30名 |
| 新入生合宿オリエンテーション助成費 | 2,000,000 | 593,202 | 1,406,798 | |
| 図書費 | 400,000 | 137,389 | 262,611 | |
| 学生保険料 | 1,800,000 | 1,332,875 | 467,125 | 学生傷害保険料補助 |
| 協力学生団体等助成金 | 200,000 | 0 | 200,000 | |
| 朝食補助費 | 5,500,000 | 4,456,500 | 1,043,500 | 1食300円×14,855食 |
| 設備・備品費 | 0 | 0 | 0 | |
| 4.就職対策費 | (6,000,000) | (5,481,100) | (518,900) | 大学案内, 就職手帳, SPI講座 他 |
| 5.卒業記念費 | (7,545,000) | (5,875,648) | (1,669,352) | |
| 卒業祝賀パーティ | 1,000,000 | 953,120 | 46,880 | 菓子詰め合わせ |
| 卒業生お祝い | 3,500,000 | 3,183,028 | 316,972 | 記念品 他 |
| 卒業アルバム補助 | 3,045,000 | 1,739,500 | 1,305,500 | 注文者1名3,500円×497名 |
| 6.広報支援費 | (0) | (0) | (0) | |
| 学生生活紹介映像作成費 | 0 | 0 | 0 | |
| 7.雑費 | (100,000) | (0) | (100,000) | |
| (4)積立金 | 2,000,000 | 2,000,000 | 0 | 福利厚生施設等積立金 |
| (5)予備費 | 243,972 | 0 | 243,972 | |
| (6)次年度繰越金 | 0 | 10,174,787 | △ 10,174,787 | |
| 計 | 52,638,972 | 52,644,167 | △ 5,195 | |

積立金内訳

| | 令和4年度末 | 令和5年度積立金振替 | 令和5年度末 | 備考 |
|------------------|------------|------------|------------|---------------|
| 積立金計 | 59,410,000 | 2,000,000 | 61,410,000 | |
| 内訳 1) 福利厚生施設等積立金 | 39,410,000 | 2,000,000 | 41,410,000 | 2,000,000円を積立 |
| 2) 助成積立金 | 20,000,000 | 0 | 20,000,000 | |

上記監査の結果、正確なることを証明する。

令和6年6月19日

監事

村上文規



令和6年6月19日

監事

菊池香樹



令和5年度福山大学後援会活動報告書

1. 新入会員歓迎懇談会

実施なし

2. 総会・地区別総会

日 時：令和5年8月28日（月）～9月3日（日）で実施

場 所：福山大学及び各地区別会場

- 議 題：1) 令和4(2022)年度収支決算について
2) 令和5(2023)年度収支予算(案)について
3) 役員(理事)の選任について ※理事選出の会場のみ

3. 役員会等

【役員打合せ】

日 時：令和5年6月14日（水）18：30～

場 所：学校法人福山大学社会連携推進センター801 研修室(8F)

- 議 題：1) 令和4(2022)年度収支決算書(案)について
2) 令和5(2023)年度予算書(案)について
3) 後援会役員(理事)の補充について

【三役会（会長・副会長・監事）】

日 時：令和5年6月28日（水）18：30～

場 所：学校法人福山大学社会連携推進センター205 研修室(2F)

- 議 題：1) 令和4(2022)年度収支決算書(案)について
2) 令和5(2023)年度予算書(案)について
3) 後援会役員(理事)の補充について

【役員会（会長・副会長・監事・理事）】

日 時：令和5年7月22日（土）15：00～

場 所：福山大学 未来創造館 C0201(2F)

- 議 題：1) 令和4(2022)年度収支決算書(案)について
2) 令和5(2023)年度予算書(案)について
3) 令和5(2023)年度新役員の選任について

【三役会（会長・副会長・監事）】

日 時：令和5年10月28日（水）11：00～

場 所：福山大学 19号館 19201 教室

- 議 題：1) 後援会地区別総会の報告について
2) 新理事選出の報告について
3) 後援会役員会(理事)会について

【役員会（会長・副会長・監事・理事）】

日 時：令和5年10月28日（土）13：30～

場 所：福山大学 19号館 19201 教室

議 題：1) 地区別総会の報告について
2) 副会長・監事の選出について

【役員打合せ】

日 時：令和6年3月13日（水）18：30～

場 所：学校法人福山大学社会連携推進センター801 研修室(8F)

議 題：1) 令和5(2023)年度収支決算書(案)について
2) 令和6(2024)年度予算書(案)について
3) 令和6(2024)年度後援会役員について

【三役会（会長・副会長・監事会）】

日 時：令和6年3月23日（土）18：00～

場 所：福山ニューキャッスルホテル 曙の間(2F)

議 題：1) 令和5(2023)年度仮決算(案)について
2) 令和6(2024)年度予算(案)について
3) 役員の変更について

令和6(2024)年度 収支予算書(案)

(自 令和6年4月1日～至 令和7年3月31日)

福山大学後援会

収 入 の 部

(単位:円)

| 科 目 | 前年度予算額 | 予 算 額 | 増 減 | 摘 要 |
|---------------|------------|------------|-------------|--|
| 前年度より繰越金 | 6,452,972 | 10,174,787 | 3,721,815 | |
| 会 費 収 入 | 46,185,000 | 44,660,000 | △ 1,525,000 | @10,000×1,772名(3, 4, 5, 6年, 院生) @15,000×768名(2年) @20,000×771名(新入生) |
| 福利厚生施設等積立金取崩し | 0 | 0 | 0 | |
| 雑 収 入 | 1,000 | 1,000 | 0 | 預金利息等 |
| 計 | 52,638,972 | 54,835,787 | 2,196,815 | |

支 出 の 部

(単位:円)

| 科 目 | 前年度予算額 | 予 算 額 | 増 減 | 摘 要 |
|-------------------|----------------|----------------|---------------|--|
| (1)会 議 費 | 6,500,000 | 6,500,000 | 0 | |
| 1. 総 会 | (4,000,000) | (4,000,000) | (0) | 会議費, 役員交通費(16会場), 大学案内, 学報 |
| 2. 役 員 会 等 | (2,500,000) | (2,500,000) | (0) | 会議費, 交通費等(5回:役員会並びに三役会) |
| 3. 新 会 員 懇 談 会 | (0) | (0) | (0) | |
| (2)事 務 費 | 1,800,000 | 1,800,000 | 0 | |
| 1. 通 信 費 | (1,500,000) | (1,500,000) | (0) | 役員会開催案内等送料, 学報送料(3回), 総会資料送料 |
| 2. 物 品 費 | (300,000) | (300,000) | (0) | 消耗品等(封筒・コピー用紙等) |
| (3)事 業 費 | 42,095,000 | 43,310,000 | 1,215,000 | |
| 1. 慶 弔 費 | (450,000) | (450,000) | (0) | 学生関係、学生表彰関係、教職員関係 |
| 2. 新 入 生 お 祝 い | (1,100,000) | (1,100,000) | (0) | 徽章, タオル, 円柱・スタンド花等 |
| 3. 教 育 助 成 費 | (26,900,000) | (28,500,000) | (1,600,000) | |
| 植樹・厚生設備等 | 5,000,000 | 5,000,000 | 0 | 環境整備, 食堂関係備品補助, レンタルウォーターサーバー用ボトル, 枯松伐採, スポットクーラー他 |
| クラブ活動等助成費 | 10,000,000 | 10,000,000 | 0 | 各クラブへの助成, クラブ遠征バス運転委託料他 |
| 海外研修等助成費 | 2,000,000 | 2,000,000 | 0 | 研修費 @16,000円×125名(パスポート取得費) |
| 新入生合宿オリエンテーション助成費 | 2,000,000 | 2,000,000 | 0 | |
| 図書費 | 400,000 | 400,000 | 0 | 資格取得対策本及び就職対策本購入 |
| 学生保険料 | 1,800,000 | 1,400,000 | △ 400,000 | 学生傷害保険料補助 |
| 協力学生団体等助成金 | 200,000 | 200,000 | 0 | 卒業式等大学主催行事への協力学生等に対する謝金 |
| 朝食補助費 | 5,500,000 | 7,500,000 | 2,000,000 | @300円×25,000食(4月～2月) |
| 設備・備品費 | 0 | 0 | 0 | |
| 4. 就 職 対 策 費 | (6,000,000) | (6,000,000) | (0) | 大学案内, 就職説明会資料(大学案内等), キャリアデザインノート購入 保証人のための就職講演会等補助 |
| 5. 卒 業 記 念 費 | (7,545,000) | (7,160,000) | (△ 385,000) | |
| 卒業祝賀パーティ | 1,000,000 | 1,000,000 | 0 | |
| 卒業生お祝い | 3,500,000 | 3,500,000 | 0 | |
| 卒業アルバム補助 | 3,045,000 | 2,660,000 | △ 385,000 | 卒業アルバム補助 @3,500円×760名 |
| 6. 広 報 支 援 費 | (0) | (0) | (0) | |
| 学生生活紹介映像作成費 | 0 | 0 | 0 | |
| 7. 雑 費 | (100,000) | (100,000) | (0) | |
| (4)積 立 金 | 2,000,000 | 2,000,000 | 0 | 福利厚生施設等積立金 |
| (5)予 備 費 | 243,972 | 225,787 | △ 18,185 | |
| (6)次年度繰越金 | 0 | 1,000,000 | 1,000,000 | |
| 計 | 52,638,972 | 54,835,787 | 1,196,815 | |

積立金内訳

| | 令和5年度末 | 令和6年度積立金振替 | 令和6年度末 | 増 減 | 備 考 |
|-----------------|------------|------------|------------|-----------|---------------------------------|
| 積 立 金 計 | 61,410,000 | 2,000,000 | 63,410,000 | 2,000,000 | |
| 内訳 1)福利厚生施設等積立金 | 41,410,000 | 2,000,000 | 43,410,000 | 2,000,000 | 2,000,000円を積立 |
| 2)助成積立金 | 20,000,000 | 0 | 20,000,000 | 0 | クラブ活動等で全国大会に出場するなど多額の費用がかかる時の補助 |

福山大学後援会会則

第 1 章 総 則

第1条 本会は、福山大学後援会と称する。

第2条 本会は、事務所を福山大学内に置く。

第3条 本会は、福山大学の教育活動に協力し、学生の厚生補導、就職、その他大学の発展に関する事項に協力することをもって目的とする。

第 2 章 会員及び会費

第4条 本会は、次の会員をもって組織する。

- 一 正会員 福山大学学生（大学院学生を含む。）の保証人
- 二 賛助会員 福山大学教職員及び本会の趣旨に賛同するもの

第5条 正会員は、次の表による会費を負担し、学年始めに納入するものとする。

| | 会 費(年額 円) |
|---------|-----------|
| 1 年 目 | 20,000 |
| 2 年 目 | 15,000 |
| 3年目以降 | 10,000 |
| 大 学 院 生 | 10,000 |

ただし、新たに正会員となった場合は、その年を1年目とする。

第 3 章 役 員

第6条 本会に次の役員を置く。

- 一 会 長 1 名
- 二 副 会 長 若干名
- 三 理 事 若干名
- 四 監 事 2 名

第7条 役員の仕事は、次の通りとする。

- 一 会長は本会を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。
- 二 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代行する。
- 三 理事は会務を執行する。
- 四 監事は、会務並びに会計を監査する。

第8条 役員を選出は、次の通りとする。

- 一 会長、副会長は役員会において、理事の中から選出する。
- 二 理事及び監事は総会において、正会員及びその配偶者の中から選出する。

第9条 本会に顧問を置くことができる。

2 顧問は、役員会の推薦により会長がこれを委嘱する。

3 顧問は、会長の諮問に応じ、会議に出席して意見を述べることができる。

第10条 本会に名誉会長を置くことができる。

2 名誉会長は、本会の会長経験者の中から会長が委嘱する。

3 名誉会長は、本会の運営について会長の相談に応じ、会長の職務を援助する。

第10条の2 本会に名誉顧問を置くことができる。

2 名誉顧問は、本会の顧問経験者の中から会長が委嘱する。

3 名誉顧問は、本会の運営について会長の相談に応じ、会長の職務を援助する。

第11条 役員任期は、2年とする。ただし、再選を妨げない。

第 4 章 会 議

第12条 本会の会議は、次の通りとする。

一 総 会 全会員をもって組織する。

二 役 員 会 会長、副会長、理事及び監事をもって組織する。

第13条 総会は、次の事項を議する。

一 予算の決定

二 決算の承認

三 会則の変更

四 会務運営計画の決定

五 その他の重要な事項

第14条 役員会は、次の事項を議する。

一 予算案の編成

二 決算報告書の作成

三 会則変更案の作成

四 会務運営計画の作成

五 その他の重要な事項

2 前項第一号から第五号については、会長、副会長が原案を作成する。

第15条 総会は、毎年1回及び必要に応じ会長が招集する。

ただし、事情により全地区別総会をもってこれに代えることができるものとする。

2 役員会は、年1回及び必要に応じ会長が招集する。

第16条 会議の議決は出席者の過半数をもってこれを行う。

2 可否同数のときは、議長がこれを決する。

第 5 章 会 計

第17条 本会の経費は、会費、寄附金及びその他の収入をもってこれに充てる。

第18条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

第19条 本会則を実施するために必要な細則は、会長が役員会の議を経て別に定めることができる。

附 則

本会則は、昭和50年4月1日から施行する。

附 則

本会則は、昭和52年8月6日から施行する。

附 則

本会則は、昭和54年4月1日から施行する。

附 則

本会則は、昭和55年4月1日から施行する。

附 則

本会則は、昭和58年7月30日から施行し、昭和59年度新入会員より適用する。

附 則

この改正は、平成元年4月1日から適用する。

附 則

- 1 この改正は、平成3年9月10日から施行する。
- 2 改正後の第5条の規定は、平成4年度入学者から適用し、平成4年3月31日に在学する者に係る会費の額は、この改正による改正後の規定にかかわらず、従前の例による。

附 則

この改正は、平成12年4月1日から適用する。

附 則

この改正は、平成14年4月1日から適用する。

附 則

この改正は、平成14年10月26日から適用する。

附 則

この改正は、平成22年4月1日から適用する。

附 則

この改正は、平成29年10月1日から適用する。

福山大学後援会慶弔規程

1. 慶 事

- ・大学が表彰する学生へのお祝い品の一部補助（3,000円相当）

2. 弔 事

- ・教職員の死亡 10,000 円
- ・学生の死亡 20,000 円
- ・会員の死亡 20,000 円

3. そ の 他

特別の事情があるときは、会長が臨機の処置をとることができる。

附 則

この規程は、昭和51年10月1日から施行する。

附 則

この規程は、昭和52年8月7日から施行する。

附 則

この規程は、昭和54年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。